

「ラーケーションの日」について

愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせ、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」が昨年度より導入されています。

本校における本年度の実施時期、届け出の方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」を次のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットとあわせてご確認くださいようお願いします。

1 実施時期

令和6年4月17日（水）から令和7年3月18日（火）

※長期休業中は除く

2 届け出の方法

- ①担任に、ラーケーションの日を取得する旨を伝え、**届出用紙**を受け取ってください。
- ②届出用紙の内容を確認の上、必要事項を記入し担任へ提出してください。
- ③届出用紙は、「ラーケーションの日」取得日の**1週間前まで**に担任へ提出してください。
- ④4月17日～4月22日の期間に取得を希望する場合は、前日までに届出用紙をご提出ください。

3 「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

- ①定期考査週間及び定期考査の日
- ②定期考査終了日から考査返却のための5日間
- ③学校行事及び式典が設定されている日
- ④保護者会期間中及び各学期における面接週間（いずれも該当日）
- ⑤その他学校が指定する日

※学校から配付された、取得可能日が記された行事予定表をご確認ください。

4 その他

- ①「ラーケーションの日」を取得した場合、「出席停止・忌引等」の扱いとなり欠席とはなりません。**ただし、授業は欠課となります。**
- ②「ラーケーションの日」を取得したことで、受けられなかった授業は各自で自習等により補ってください。
- ③「ラーケーションの日」に関する事後報告書は、提出不要です。
- ④事前に届出をしないで、「ラーケーションの日」を取得した場合は欠席となります。
- ⑤取得回数上限（3回）を超えて取得した場合は欠席となります。
- ⑥「ラーケーションの日」に係る活動については、生徒及び保護者の責任のもと行ってください。

取得希望	申請書	提出
【ラーケーションの日】届出書		
愛知県立岡崎高等学校長 殿		
令和 年 月 日		
年 組 番 () 系列 ()		
生徒氏名 ()		
保護者氏名 ()		
☐ 「ラーケーションの日」は、愛知県内の公立学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う児童生徒が、保護者とともに校務（家庭や地域）で、体験や探究的な学び・活動を目指す、企画・実行できる日です。		
☐ 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業や実習の内容は、系列や各教科からの指導をやり取りしただけでなく、家庭での自習を行ない願います。		
☐ ラーケーションの日の取得時の授業は、「欠席」の扱いとなります。		
※ラーケーションを取得できない日及び期間（具体的な日は、【別添行事予定】で確認して下さい）		
① 定期考査週間及び定期考査の日		
② 定期考査終了日から考査返却のための5日間		
③ 学校行事及び式典が設定されている日		
④ 保護者会期間中及び各学期における面接週間（いずれも該当日）		
⑤ その他学校が指定する日		
⑥ 長期休業中は取得できません		
ラーケーションの日の取得可能な回数（3回）以上で、下記の日の数が超過します。		
取得日	令和 年 月 日 () 曜 () から	令和 年 月 日 () 曜 () まで
今年度の取得回数	()	日数 () 回 (3回)
※ ラーケーション取得日1週間前までに提出してください。		